

様式44

165 0677

令和 7 年 7 月 10 日

三重県知事 一見 勝之 様

三重県津市香良洲町1875番地1

医療法人 慶幸会

理事長 刀根 幸夫

電話 059 (292) 7007

決 算 届

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 慶幸会
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県津市香良洲町 1875 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 30 年 3 月 20 日
- (4) 設立登記年月日 平成 30 年 4 月 2 日
- (5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	刀根クリニック	2410515593	三重県津市香良洲 町 1875 番地 1	なし

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）
該当事項ありません。
- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）
該当事項ありません。
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 5 月 23 日 令和 5 年度決算の決定
 令和 7 年 3 月 27 日 令和 7 年度（第 8 期）の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 慶幸会
所在地 三重県津市香良洲町1875番地1

※医療法人整理番号 0677

財 産 目 録
(令和 7年 3月31日現在)

1. 資 産 額	171,806 千円
2. 負 債 額	49,350 千円
3. 純 資 産 額	122,456 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	138,775
B 固 定 資 産	33,031
C 資 産 合 計 (A + B)	171,806
D 負 債 合 計	49,350
E 純 資 産 (C - D)	122,456

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 慶幸会
所在地 三重県津市香良洲町 1 8 7 5 番地 1

※医療法人整理番号 0699

貸 借 対 照 表
(令和 7年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	138,775	I 流動負債	9,350
II 固定資産	33,031	II 固定負債	40,000
1 有形固定資産	13,037	負債合計	49,350
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	19,993	科目	金額
		I 基金	0
		II 積立金	122,456
		(うち代替基金)	(7,000)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	122,456
資産合計	171,806	負債・純資産合計	171,806

法人名 医療法人 慶幸会
所在地 三重県津市香良洲町 1 8 7 5 番地 1

※医療法人整理番号 0699

損 益 計 算 書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	132,935
2 事業費用	123,546
本来業務事業利益	9,388
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,388
II 事業外収益	0
III 事業外費用	2
經常利益	9,386
IV 特別利益	0
V 特別損失	112
税引前当期純利益	9,274
法人税等	1,509
当期純利益	7,765

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 慶幸会

理事長 刀根 幸夫 殿

私は、医療法人慶幸会の令和 7 年会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 7 月 10 日

医療法人 慶幸会

監事 唯見 直矢